

農業保存食料品製造業における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	16~17	本社南工場で仮詰の粟の一斗缶を開缶作業中、手が滑って足の上に一斗缶を落とした。	32	100~299
3	9~10	重石を2つ持ちあげた際に腰に違和感があった。その翌日、約20kgの塩袋を持ち上げて小樽に移そうとした際、再度痛みが出た。	37	50~99
3	9~10	被災者は漬物工場で、加工した製品の入ったプラスチック製の籠（重さ40kg~50kg）を台車にのせようとし、床から持ち上げた際に腰部に激痛が生じた。	29	1~9
4	16~17	清掃作業中、側溝の鉄格子（40kg）を取り外している際、本人の足の上に落としてしまい、左足親指を骨折した。	50	10~29
6	10~11	生産管理課出荷場にて、マイコロイダーをフォークリフトにて移動中、マイコロイダーがずり落ちそうになったのでハンドリフトで支えたが転倒し、支えていた右腕をマイコロイダーの突起した部分にて5~6cm程裂傷した。その際、右足脛も擦り傷を負った。	42	100~299
7	17~18	当社工場内において、作業終了後に工場内を移動していたところ右太ももに強い痛みを感じた。日頃の作業内容は、漬物製品の日付確認、異物検査、梱包、台車へ積む作業（重量は最大で10kg程度）などで、重量物を扱う作業を行っており、その蓄積から痛みが出たものと思われる。太ももに痛みを感じていたが、疲労からくるものと思い、病院にはかかっていなかった。勤務をしたが痛みが続いた。	21	50~99

7	16~17	重さ20kgのリンゴ原料を開缶後、原料選別台に投入時、手が滑ってしまった。右手で缶を持ち、左手で支えていたため、持ち直した時にはみだしていた金属バリに右手があたり、右小指第二関節と右薬指第二関節付近を切ってしまった。	23	100 ~ 299
7	15~ 16	被災者は、缶詰を箱に入れる作業を行っていた。缶詰は、ステンレス製のクーラー（縦93cm×横80cm×高さ70cm）に入れられ、台車の上に載せられた状態で、作業を行っている周辺に置かれていた。前の作業分が終わったので、次の缶詰を用意しようと、被災者を含め3人でクーラーを動かしているときに、台車の車輪に右足甲・指を踏まれ負傷した。	25	50 ~ 99
9	14~ 15	工場内で、釜から10kgの材料が入ったダンボールを冷却装置に運び、空のダンボールを持って、再び釜のところへ行く作業を繰り返し行っており、空のダンボールを3つ抱えて釜のところへ戻る際、通路上にあったコンテナにつまずき、前方に転倒し、右半身から床に落ち負傷した。	50	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html